

第3回 中間市立小中学校通学区域審議会 会議概要書

- 1 日 時 令和7年12月4日（木）午後3時30分
- 2 場 所 中間市役所別館3階 特別会議室
- 3 出席者 中村委員、有村委員、長谷川委員、下田委員、阿部委員、小田委員、高橋委員、角委員、浦野委員、津田委員、高島委員、仰木委員、合谷委員、三根委員、小林委員
(計15名)
- 4 事務局 清水教育部長、船元学校教育課長、靱指導室長、掛橋課長補佐、山口教育総務課長、近野課長補佐、原田計画係長、原
(計8名)
- 5 傍聴者 4名
- 6 議事次第
(議題)
1 新中学校区について
2 事務連絡
- 7 会議概要
○新中学校区について
(1) 新中学校区案の比較資料の説明
(2) 新中学校区について各委員の現時点での意見聴取
(3) 今後の審議の方向性の整理
(4) 中学校再編から小学校再編までの移行期間の対応について
(5) 方向性の整理①について審議
(6) 方向性の整理②について審議

(1) 新中学校区案の比較資料の説明

□事務局説明

中学校区案比較図の1枚目をご覧ください。前回絞り込まれた中学校区4案を1枚に掲載し、共通点と相違点が視認しやすいようにしたものです。また、各案に青矢印で直線距離を表示し、通学距離が概ねどのくらいかと、各校の生徒数見込みの下に生徒比率をお示しております。通学距離は、中間北中学校区を新中間東中学校区とする場合、中学校区案②-1と案③-1に青矢印がありますとおり、両校が3km圏内となります。新中間中学校区とする場合は、案②-2と案③-2の青矢印のとおり、新中間東中学校が2km圏内、新中間中学校が3km圏内となります。2枚目は前回の絞り込みから外れた4案を1枚目と同様に取りまとめております。

次にA4用紙の小学校区域案比較図をご覧ください。先程の中学校区案比較図と同様に視認しやすいようにしたので、1枚目が、前回絞り込まれた中学校区案において想定する小学校区2案です。上の小学校区案②、下の案③の両方において、新底井野小学校区は2.5km圏内、新中間北小学校区は1.6km圏内ですが、新中間西小学校区は上の小学校区案②では2.5km圏内、下の案③は2km圏内となります。2枚目は前回の絞り込みから外れた2案を1枚目と同様に取りまとめております。

(2) 新中学校区について各委員の現時点での意見聴取

- ・新中学校区について各委員の考えをひとりずつお聞きしました。

(現時点で最良と考える案はどれか、また、その理由について発表)

委 員 最適な案	その理由や留意点について
A 委員 ③-2 案	<ul style="list-style-type: none">・理由は、全ての案の中で生徒比率に一番差が無く、通学距離に関しても現北中学校が2.5kmと、現中間中学校区の3kmより短くなっていることです。・条件としては、自転車通学の適正な範囲設定と、自転車専用路の整備を提案します。・注意するべき点としては、生徒が主要な通学路からはずれないように、登下校に関する指導の徹底を必要とすることです。
B 委員 ③-2 案	<ul style="list-style-type: none">・生徒数の出来るだけの均等化と、通学距離を考える必要があると思います。・2040年を見ると、③-2案では1学年あたり中間中が3~4クラス、東中が5クラスくらい。③-1案では、中間中学校が2クラス、東中学校が6~7クラスくらいだと思います。それで、③-2案がこの中では適切ではないかと思います。・東小学校区が中間中と中間東中に二分されるということで、心苦しい面もありますが、将来のことを考えると、これは致し方ないかなと思います。
C 委員 ③-2 案	<ul style="list-style-type: none">・まず事務局に、通学距離の3kmについて大丈夫なのか確認したいと思います。 (⇒国の基準は6km圏内、中間市は現在も3km圏内で運用しています。)

	<ul style="list-style-type: none"> ③-2案を選んだ理由は、将来的に予測される生徒数が均衡しているためです。 ただし、中学校の再編に伴い4校から2校になるので、登下校時同じ道を行く人も2倍になると思います。子供たちの安全安心が一番大事だと思います。 条件としてハード面は、通学路の整備に力を入れてもらいたいと思います。完全歩車分離が良いが、現実的にはガードレールや縁石などを今無いところに設置して欲しい。また、信号機も歩車分離にして更に安全にして、事故に対するリスクを少しでも減らして欲しいと思います。 条件としてソフト面は、生徒に対する安全教育の充実です。モラルやマナーの指導・教育をして欲しいと思います。 再編で小学校と中学校が分かれる地域に該当し心苦しいが、中間市の将来を考えると③-2案が良いと思います。
D委員 ③-2案	<ul style="list-style-type: none"> 理由は、少子化の中でも、教育の質とバランスを考えると、人数・通学距離、地域のバランスを踏まえても合理的な配置となっているのではないかと思います。 生徒比率や通学距離ということを考えても、③-2案は中学校区域を先に設定するにおいても、小学校区の再編と整合性を取れる現実的な案ではないかと考えます。 最良とするための条件として、通学路以外にもう一点あります。通学距離、通学時間、安全性を考えても、荷物が増えてくるのではないかと思います。子供一人一人に十分なサイズの個人ロッカーの確保が重要になってくるのではないかと思います。成長期の子供にとって荷物は体重の10%以内が望ましいとWHOや国からも推奨されています。荷物を測ったところ、重たいときは17kgありました。実際に平均しても9kgで、体重の15~20%相当になることもあります。長距離の通学では、姿勢や体への負担が大きなものになってくると考えます。以上のことからも、市その他部門と連携した通学の支援策の検討が必要と考えます。 小学校から中学校に行くときに分かれてしまう、特に西小学校が今現在そうになっていると思いますが、これに関しては、環境が変わることなくすのではなくて、環境の変化を支える大人の体制作りが大切と思います。子供たちの未来のために、前向きな学校再編と安心して通える環境作り、両立ができるように、今後も、具体的な支援策を検討していただければと思います。大切なのは変化を受入れる覚悟を子供に求めるのではなく、変化を支える責任を大人が果たすことだと私は考えております。
E委員 ③-1案	<ul style="list-style-type: none"> 地域の小学校や中学校の皆さんと意見交換した中で、最善というは③-1案でした。 私自身は、可能な限り適正規模校に近い生徒数を維持したいし、過大規模校のデメリットの方が大きいと考えていたので、これは避けたいなという思いがあ

	<p>りましたが、保護者の皆さんの中では、あまりにもその校区が広くなり過ぎているのがすごく気になるという意見が多くありました。自転車通学が増えると思うが、自転車の法改正などもあって、あまりにも校区が広くなりすぎているのが気になるという意見が多くありました。子供たちの自転車の乗り方が変わてくることも考えられますので、それも考慮した中で、もう少し校区を縮めた方が良いのではないかという意見が多くありました。ただ、北校区を今の案は完全に北校区という分け方ですけども、その中を細分化するじゃないですか、もう少し人数のバランスが取れるような形にして欲しいという意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川西部地域は、新しい分譲住宅とかマンションがすごくたくさん建ってて、小学校の方も生徒数が増えてきている状態があったり、若い子育てしている方が増えてきているというのを、地域の人たちが感じてるので、これから先、生徒数の減少が比較的緩やかになるのではないかということで、一旦、③-1案がいいのではないかという意見がありました。 ・再編条件は、持続可能な適正規模の生徒数を目指すということと、一人一人に目がしっかりと行き届く教育環境を目指すということが大事だと思います。 ・鋼材価格とともに上がっていて、よその地域では、学校の再編をするにあたって財政面で折り合いが付かなくて質が悪いという案件もたくさんあるので、小中学校再編を絶対やりきらないといけないので、コミュニティ広場の再編も言ってますけど、そちらも含めた財政面でしっかりとやれるのかということを検討しながら、可能なやり方を色々考えていく検討をするべきではないかという意見もありました。 ・保護者の方に、注意点や配慮が必要なところをアンケートを取ったところ、一番は通学時の安全で、その次が送迎できる体制を整えて欲しいという意見がありました。 ・スクールバスはどうなるのかという意見が非常に多くありました。
F 委員 ③-2 案	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒人数が一番差が無いことです。 ・クラス替えもしっかりとできて、同じ中間市の学校で教育を受けるので、教育環境や得られる経験に差が無いのが一番ではないかと思います。人間関係やクラス替えなどで一番差が無いのが③-2案なのかなと思うので、これが良いと思います。 ・現中間北中学校から新中間中学校への通学を想定すると、川を渡って通学する生徒数が増え、自転車通学の生徒の増加が予想されますから、自転車専用道路等の通学路の整備が必要だと思います。土手ノ内に関しても歩道等の整備が必要ですし、それがないと難しいと思います。 ・悪天候時、雪や大雨の時に学校があれば、川を渡って学校に行く又は帰らないといけない。そういう時の安全面をしっかりと考えておかないといけないと思います。

	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2校設置案が決まっていますが、遠賀川西部地域に中学校を建てることに、ちょっと疑問をもってしまう自分がいます。学校は地域コミュニティの場なので、必要だと思いますから、中間中学校の跡地に底井野小学校を持ってくる案があるのであれば、そこに小学校があれば地域コミュニティの場になるのではないかなと思います。現状だと底井野小学校の児童数が少ないので、少ない人数が川を渡った方が一番合理的ではないかと思う部分も、私の心の中にはあります。 ・子供たちの安全と得られる経験・機会というのは均等にして頂けたらという思いで③-2案を選ばせていただきます。
G 委員 ③-1 案	<ul style="list-style-type: none"> ・踏切の事故があつたことを土手ノ内の保護者は気にしていて、自治会を分けるのはという話もあつたが、私は③-1案の土手ノ内三丁目を除くとなると、筑豊電気鉄道の線路を渡らなくていい案となるので、そういう案も提案したいと思います。そうなると生徒比率が少し変わりますが、ゆくゆくは底井野小学校が新しい中間中に行くのであれば小中一貫校という特徴が有り、移動は橋だけなので、結果的に困りごとが減るのではないかと思います。 ・もうひとつの理由は、北中校区なのですが、どこかの踏切を渡ることになります。また、中間駅に行く高校生や社会人の方と自転車ですれ違うことになるのではないかと思い、危険ではないかと考えます。通学通勤時間帯が同じなので、それを避けることが出来ればと思い、北中校区は東中の方に行くのが、安全面だけ考えると良いのではないかと思います。 ・条件は、歩車分離式の信号が、橋の両端に出来ればと思います。また、橋の向こう側に横断歩道がない部分があるので、そこにも横断歩道を設置しないと不便になると思います。 ・八幡西区の小学校の事例で、A4サイズの黄色い紙に「パトロール中」と書いたものを、希望する保護者の車のダッシュボードに置いて、防犯対策をしていました。再編によって多くの子供が学校が遠くなるので、中間市でも同様の取組などを通して、どこの校区になったとしても、中間市全体でみんなで子供たちを守っていけたらいいのではないかと思います。
H 委員 ③-2 案	<ul style="list-style-type: none"> ・まず考えなくてはいけないのは、第一に安全です。つまり、今までと違う通学路がたくさん出来るわけですから、それをどうするか一緒に考えていかないといけないと感じています。 ・小学校もどの案になるのか考えなくてはいけないと思います。 ・小学校区案②がそのまま中学校区案③-2にはまるようになると思うんですが、つまり1小1中校区と2小1中校区という形になると思います。そうなると、今度は1小1中でいいのかというところも出てきます。 ・1つの小学校で2つに分かれるということについては、非常にやはり子供たち

	<p>は不安を感じたりということが、たくさんありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的に考えていかないといけないと思います。 ・中学校区だけを聞かれると、同じ規模の中学校比率というのが、職場環境、教師の配置などを考えても一番いいのではないかと思います。東中学校・南中学校が300人くらいの人数ですので、そのくらいの人数規模で行く、つまり教師数もだいたい同じくらいになるのかなと思います。
I 委員 ③-2 案	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の立場から考えて、③-2案が良いと思います。 ・中間市に二つの中学校ができるということを思い浮かべた時に、今までの委員さんのお話でも出ていましたが、学校の立場からしても、ほぼ同じ規模の学校が二つの方が経営しやすいかと思います。 ・中学生になり小学校から色々なトラブルを抱えて来たりとか、中学校で新たにトラブルがあつたりということは、これは必然で、無いということはありません。その時に、学級編成ができる規模があるということは、非常に生徒にとっても拠り所になる部分もあると思います。 ・小さいと出来ないのかというと、そんなことは無いのですが、やはり同じ中間市で、先程委員さんも言われていましたが、やはり同じような条件で得られる機会をという視点も納得が得やすいのではないかと思います。
J 委員 ③-2 案 ②-2 案	<ul style="list-style-type: none"> ・②-2案と③-2案を比較しても、中間中校区に新手地区が入るか入らないかの違いくらいだと思います。大差ありません。二つの中学校に再編するということなので、一つの学校では最低でも各学年3学級。中学校なので、その3学年。9学級はこれから20年30年維持できるような校区編成にしておかなければならぬと思います。それが一つ最低条件として出てくると考えます。プラスアルファの学級で今、特別支援学級というのは、各小中学校でたくさん設置されてますから、それは別途、対象児童さんもいろいろ変わってきます。ですから、通常学級を中学校で考えるには3学級の3学年で9クラス必要。今は1学級の定数は40人ですから、360人の生徒数がキープできる校区が必要になると思います。これくらいの生徒数が、学校教育が一番しやすく、子供の学習とか、その他色々な面の発達発育に関しても適当であるという話を聞いています。 ・もうひとつは、中学校を再編して小学校に移る時、東小校区は、宮林地区の取扱が現状と変わるような形です。中学校の再編が終わって小学校の再編まで、そこに何年の期間が必要になるのかということが、どうしても引っかかってきます。現在、中学校にても、令和10年4月に開校になっています。同時開校という話です。本当に令和10年4月に開校できるのかという心配が残っています。これがずれ込むことによって、小学校の再編も予算面併せて、どういうふうにずれていくかわからないという心配があります。 ・現状では今、底井野小学校、北小学校、西小学校という小学校3校の再編と耳

	<p>にしますが、決定ではありません。あくまでもこの会議では、中学校2校再編でスタートする校区を考えるところで、小学校の校区については、小学校の校区再編時に通学区域審議会をつくって校区を検討しますとの教育委員会事務局からの説明でした。だから、それに合わせて中学校区も扱える部分があるかもしれません。ですから、現時点では、あまり小学校のことを持ち込んだら、中学校2校の再編が非常に判断し難くなりますので、その辺を絞り込んで行くということで、②-2案もしくは③-2案このあたりで、中学校区案は収めた方がいいのではないかと思います。</p>
K委員 ③-2案	<ul style="list-style-type: none"> ・端的に、生徒比率の観点から③-2案が良いのではないかと考えます。 ・2校に再編するということで、中間市は遠賀川を挟んで立地しているもので、非常に難しいところがあるかと思いますが、通学にあたって、生徒の安全、それから道路事情からしまして今でも非常に中間市は橋を渡るのに、遠賀川東部地域からすると渡るのは簡単かもしれません、遠賀川西部地域からすると何するにしても非常に道路事情から時間が掛かります。そのところを関係機関と十分話し合って、スムーズな通行が出来るような体制を取っていくべきではないかと考えています。それにあたって、安全面について十分対応していただきたいと考えています。
L委員 ③-2案	<ul style="list-style-type: none"> ・筑豊電気鉄道の線から、きれいに分けています。だから新手も入ります。 ・中間市は人口が減っていくばかりなんです。これから、子供もそんなには増えないと思うんです。例えば数年後に、小学校の話し合いになるかもしれません、スクールバスを出すとかいう形になるのではないかと私は思う部分もあります。そのくらい人数が減ると思います。 ・今、中学校の話ですが、西小学校は40何年間、6年間一緒に南中と東中に分かれないといけない。そこを考えたら、確かに同じ学校に行きたいと思いますが、こういう議題が出て再編するならば、どこかで割り切らないとしょうがないと思います。これでやりますよということになれば、それに従うしかしようがないと思います。
M委員 ③-2案	<ul style="list-style-type: none"> ・③-2案で検討させていただきたいと思う。
N委員 ③-1案	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局に確認ですが、生徒数の減少の推計は均一ですか？地区別ですか？（⇒地区別ではなく、均一です。） ・底井野地区の平均年齢が若くなっています。田んぼのあるところは家を建てる土地がたくさんあるので、これからも若い世代が多くなると予測しています。底井野校区はそんなに生徒数が減少しないのではないかと思うので、③-1案が良いと思います。 ・踏切のことですが、遮断機のある踏切は歩行者の事故は起こりません。通学路は踏切のあるところを限定して決めれば、事故は起こらないと思います。

0 委員 ③-2 案	<ul style="list-style-type: none"> ・数名の方から意見を伺いましたが、生徒数と学級数の将来予測も含めて説明しましたところ、③-2 案で、ほぼ皆さん、やむを得ないかなというお話をでした。しかし、中学校が 2 校になった際、今の小学校の児童はどこの中学校に行けばよいのかという意見があり、そこは考えがまとまらないという意見が多くありました。 ・再編するにしても、スクールバスを配置して欲しいとか、子供の通学路の安全を求める意見がありました。 ・南校区から西校区に行く場合は、初めてなのでそういうものの学習環境の整備もして欲しいという要望がありました。 ・どうして小学校は 3 校になるのかというお話も出ました。令和 7 年 5 月の総合教育会議でそういう話があったとの説明をして、それは現実的にやむを得ないのかなという意見がありました。
---------------	---

（3）審議の方向性の整理

- ・各委員の意見を踏まえ、審議の方向性 4 点の整理をしました。
 - ①現中間東中学校区の西側をどこまで新中間中学校区とするのか。中学校再編から小学校再編までの移行期間を、宮林も含めてどう対応するのかという点。
 - ②宮林を除く現中間北中学校区を新中間中学校区とするのか、それとも新中間東中学校区とするのか、新小学校を全て同じ中学校とするのかという点。
 - ③通学路の具体的なシミュレーションを通して、具体的な安全対策を考えいかなければならないのではという点。
 - ④安全教育の徹底。どのような時期にどのようなことをするのか考えていかないといけない点。

（4）中学校再編から小学校再編までの移行期間の対応について

□事務局説明

再編に伴う通学区域につきましては、影響を最小限に抑えるべく、校区外就学の取扱を柔軟にして取扱えるよう制度設計していくたいと考えています。具体的には、指定校区が変更となる地域につきましては、変更前の指定校区を選べるようにするなど、柔軟な対応を考えております。

■事務局説明後、審議

- ・移行期間の対応について、答申に盛込む必要があると考えます。教育委員会事務局は引き続き検討をお願いします。

(5) 方向性の整理①について（現中間東中学校区の西側について）

□事務局説明

中学校区比較図の1枚目を参照ください。新手の生徒数は2025年現在で20名となっており、③-1と③-2の新手を新中間東中学校区とする案は、新手自治会全域が直線距離で新中間中学校の方が近い場所に位置していることから、通学負担を考慮して新中間東中学校区とする案です。次に、②-2案は、新手を新中間東中学校区とする案ですが、新手自治会が菱形のような形状であるため、新手自治会の東から西に向かって新中間東中学校に通学する生徒と、中尾自治会の西から東に向かって新中間東中学校へ通学する生徒が、すれ違って通学することが想定され、子供たちに混乱を生じさせてしまう可能性があることから新手を新中間東中学校区とする案です。

■事務局説明後、審議

- ・先程の意見から、継続審議とし、次回に持ち越します。全委員が納得して進めることができ望ましい一方、ひとつずつ審議を進める必要もありますので、次回、新たな要素が出なければ、この点に関して採決をする可能性があります。委員の皆様は次回までに準備をお願いします。

(6) 方向性の整理②について審議（宮林を除く現中間北中学校区について）

□事務局説明

中学校区案比較図の1枚目を参照ください。宮林を除く現中間北中学校の生徒数が2025年では119名となっており、中間北中学校区を新中間東中学校区とする場合の生徒比率は、②-2案、③-2案の新中間東中学校の生徒見込みはおよそ40%、新中間東中学校区では60%となります。一方で、中間北中学校区を新中間東中学校区とする場合は、③-1のとおり、新中間東中学校区が約30%、新中間東中学校区が約70%となります。ここで、約10%の違いが生じます。

通学距離に関しては、中間北中学校を新中間東中学校区とする③-1案の場合、両校ともに3km圏内となります。②-2案と③-2案の場合、新中間東中学校は3km圏内、新中間東中学校は約2km圏内となります。

次に、小学校区案比較図の1枚目を参照ください。参考小学校区案②の場合は、現中間北中学校区を新中間東中学校、新中間東中学校のどちらにするかが、新小学校区がすべて同じ中学校となるかにつながります。しかし、新中間西小学校が将来にわたり過大規模校となることが見込まれ、学校運営に支障を及ぼす可能性があります。

小学校区案③の場合、新中間北小学校と新中間西小学校の区分が主に筑豊電気鉄道の線路となりますので、踏切を渡らない安全・安心な通学が可能となります。この場合、新中間西小学校の児童数が800人を下回ることが見込まれます。しかし、新中学校区を検討する際に課題が生じ、新中間北小学校の全域を新中間東中学校区とする場合、太賀や上蓮花寺

などの地域において、明らかに近い新中間東中学校ではなく新中間中学校区となります。

一方で全域が新中間東中学校区とする場合、新中間中学校区は現在よりも縮小することとなり小規模校に、新中間東中学校は過大規模校となることが見込まれます。

新中間北小学校区案抜粋図を参照ください。参考小学校区案②③における、新中間北小学校区の児童比率をお示ししております。小学校区案②では現中間小学校の児童比率は約47%、現中間北小学校の児童比率は約53%であり、およそ半々となります。小学校区案③では現中間小学校の児童比率は約37%、現中間北小学校区は約43%、現中間東小学校と中間南小学校の合計は約20%です。

■事務局説明後、審議

- ・小学校区案をどう想定するかが重要となることから、そのことについて、委員の意見を伺いたい。
- ・挙手結果：小学校区案①なし、案②あり、案③あり、案④なし
- ・現時点では小学校区案②③の両パターンで検討していきたいと思います。
- ・小学校案②を想定すると、新中間北小学校区の全児童が新中間中学校へ行く中学校区案。現北小学校と現中間小学校が概ね半分づつ分かれる中学校区案。小学校区案③を想定すると、新中間北小学校区の全児童が新中間中学校に通う中学校区案。新中間北小学校の全児童が新中間東中学校へ通う中学校区案。現中間小校区だけが新中間中学校で、その他の地域が新中間東中に分かれる中学校区案。現中間小と宮林を除く現中間北小が新中間中学校で、その他の地域が新中間東中に分かれる中学校区案。合計6パターンが想定されます。
- ・継続審議とし、小学校区案②と③のどちらで進めていくか、次回、採決も含めて決定したいと思います。
- ・事務局には想定する新中間北小学校区と新中学校区について審議するための資料作成をお願いします。出来れば通学路のシミュレーションといったところまで資料をお願いします。
- ・委員の皆様には次回までに「現中間東中学校区の西側」と「想定する新小学校区」について、審議のご準備をよろしくお願いします。

○事務連絡

- ・次回の第4回審議会は、令和8年1月8日（木）午後3時から、場所は市役所別館3階特別会議室を予定しています。
- ・次回の審議会に欠席する委員は、「意見等提出書」の提出をお願いします。

【閉会時刻：午後4時49分】